

# 第1編 序論





# 第1章 総合計画の策定及び見直し趣旨と役割

## 第1節 計画の策定及び見直し趣旨

平成19年1月1日、本宮町と白沢村が合併し、「本宮市」として新たなスタートを切りました。

本宮市第1次総合計画は、新生「本宮市」の今後のまちづくりと行財政運営の将来を展望し、市勢発展の方向性とその実現に向けた基本方策を明らかにする市の最上位計画として平成20年12月に策定し、それぞれの地域の融和と持続的な発展を図りながら、基本構想に定める将来像「水と緑と心が結びあう未来に輝くまち もとみや」を目指してまちづくりを進めてきました。

しかしながら、平成23年3月11日に東日本太平洋沖地震による災害（以下「東日本大震災」という。）が発生し、本市の一般家屋、道路、教育施設、上下水道など多くの施設に多くの被害をもたらしました。さらに、東京電力福島原子力発電所事故による災害（以下「原子力災害」という。）は、広範囲にわたり放射性物質を飛散させ、甚大な環境汚染を引き起こしています。

特に、原子力災害については、市民の健康被害への不安を増大させるとともに、農林業・観光産業・商工業が風評被害を受け地域経済が衰退することが懸念されており、かつて経験のない非常事態となっています。また、原子力災害直後から、多くの市民が県外へ避難するなど、人口流出も懸念されており、定住対策は喫緊の課題となっています。

東日本大震災と原子力災害を乗り越え、市民が心から、住んでいてよかった、今後も住み続けたい、そして市外の方も本市に住んでみたい、訪れてみたいと思える、住みよいまちの再生とさらなる飛躍を目指して、市民と市が一丸となりまちづくりを進める必要があります。

平成24年1月には、本宮市震災・原子力災害復興計画を策定し、目指すまちの姿を『安全と安心を大きな夢につなげる「福島へのそのまち」本宮』と掲げ、復興に向けた様々な取り組みを行っています。

当初総合計画の前提としていた条件や市を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、本市の進むべき方向性や目標を定める本宮市の最上位計画として、より実効性のあるものとするため、基本構想の見直しを行った上で、後期基本計画の策定を行うこととしました。

## 第2節 計画の役割

本計画は、「本宮市」のこれからのまちづくりにおいて、次の役割を果たします。

- ◆本市の進むべき方向性や目標を市民と行政が共有し、協働のまちづくりを進めていくための計画
- ◆自立した自治体として、市政運営の総合的な指針となり、施策の基礎となる計画
- ◆国、県、近隣市町村等に対して本市の姿勢を示し、協力・連携・調整を求めていく際の基本となる計画





# 第2章 総合計画の名称と構成及び期間

## 第1節 計画の名称と構成

### ◆総合計画の構成

この総合計画は、長期的な方針を示す「基本構想」、中期的な計画となる「基本計画」及び短期的かつ具体的な事業計画となる「実施計画」の三層による構成になっています。

#### ①基本構想

長期的な展望に立ち、総合的・計画的な行政経営を行うための「本宮市の将来像」と「まちづくりの基本理念」を示すとともに、将来像を実現するための「基本目標」と「基本施策の大綱」を明らかにします。

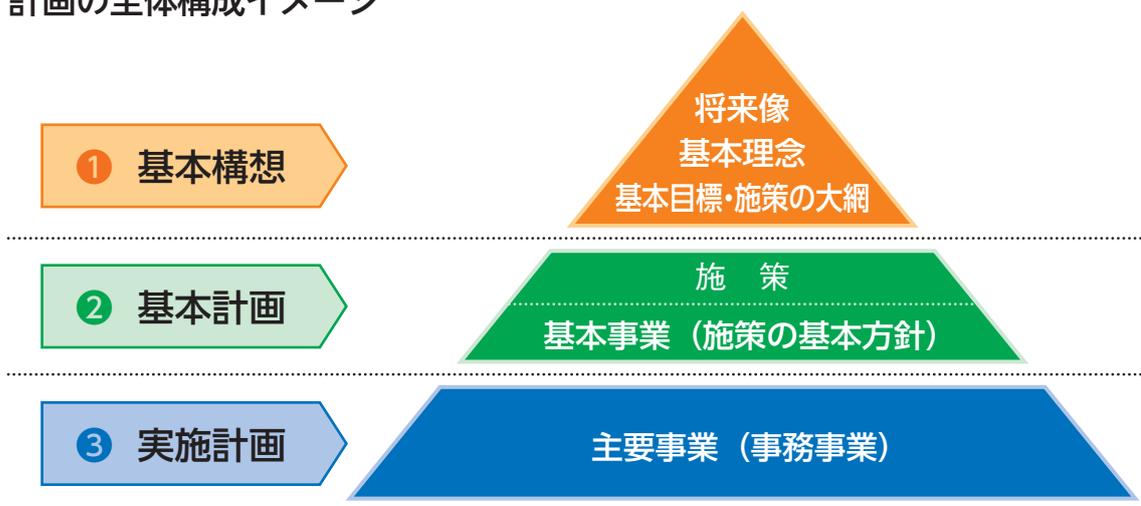
#### ②基本計画

基本構想で定めた「本宮市の将来像」や「まちづくりの基本理念」を実現するため、「基本施策の大綱」に基づき、必要な施策を体系的かつ具体的な事業計画として位置づけます。また、基本計画は、前期と後期に分けて策定し、急速に変化する社会・経済情勢に柔軟に対応できるよう、中間年度で見直しを行います。

#### ③実施計画

基本計画の施策及び基本事業を財政的な裏付けをもって、短期的な計画として具体的な事務事業を掲げます。

### 計画の全体構成イメージ



## 第2節 計画の期間

### ◆ 計画の期間

この総合計画の期間は、平成21年度から平成30年度の10年間とし、「基本構想」、「前期基本計画」、「後期基本計画」及び「実施計画」についての期間は、それぞれ以下のとおりとします。

#### ① 基本構想

平成21年度～平成30年度（10年間）

#### ② 基本計画

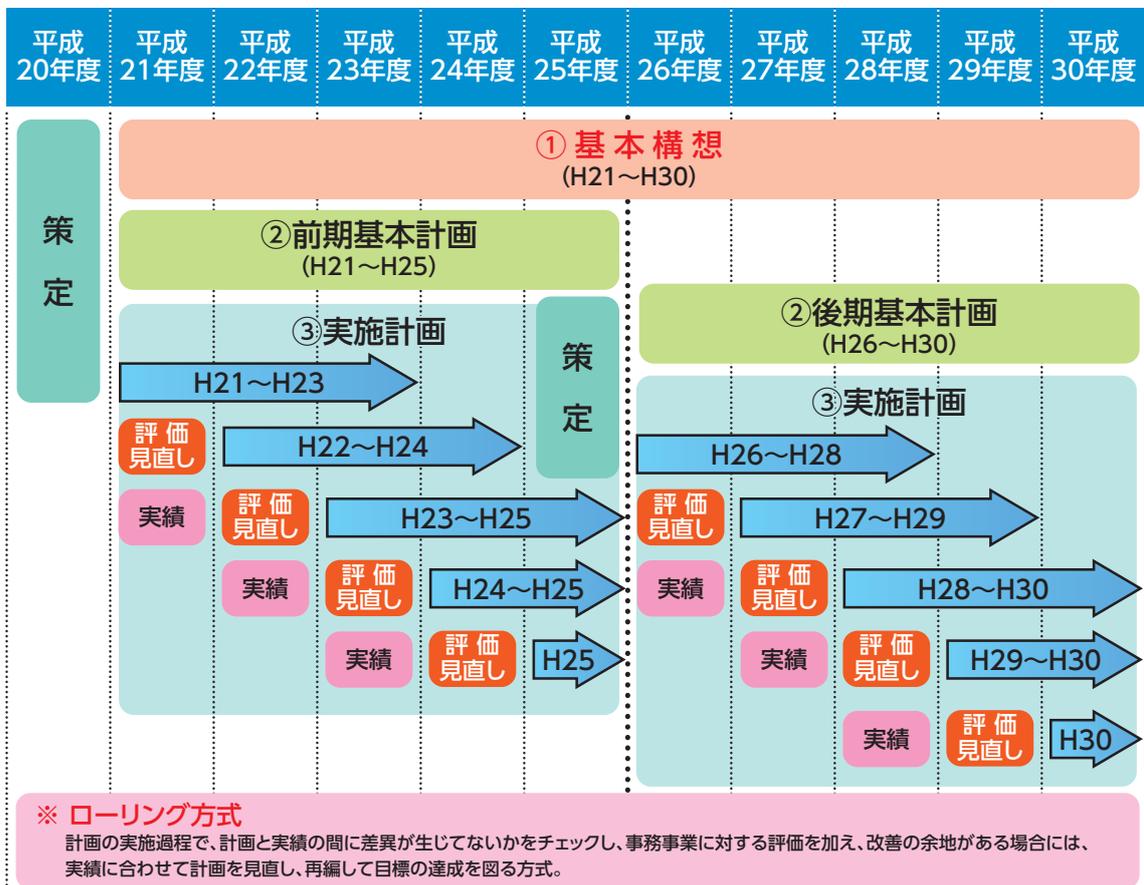
【前期基本計画】平成21年度～平成25年度（5年間）

【後期基本計画】平成26年度～平成30年度（5年間）

#### ③ 実施計画

3か年間の計画を基本（毎年度見直しを行うローリング方式\*）

### 計画の進行イメージ





# 第3章 本宮市の概況と特性

## 第1節 本宮市の概況

### 1. 本宮市のあゆみ

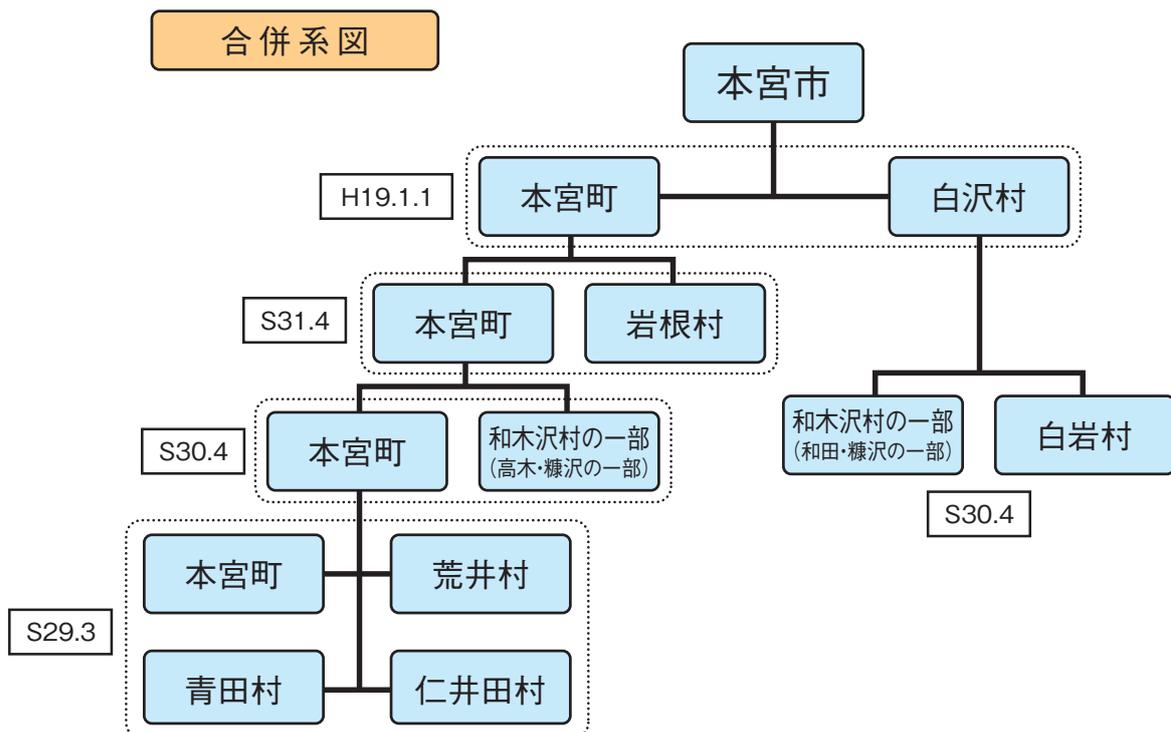
平成19年1月1日、合併新法（市町村の合併の特例等に関する法律）のもと本宮町と白沢村の廃置分合により、県内13番目の市となる「本宮市」が誕生しました。

もとより、それぞれに古い歴史と伝統がある2町村は、安達地方南部の南達地域と呼ばれる地理的關係から生活圏を同じくし、地縁的なつながりも深く、古くから様々な面において盛んに交流が行われています。

本宮町は、古くから奥州街道の宿場町として栄えてきた町です。昭和29年3月本宮町・荒井村・青田村・仁井田村の1町3村が合併し、翌30年4月和木沢村の一部（高木・糠沢の一部）が、さらに昭和31年4月に岩根村が合併しています。以来、南達地域の産業・経済・交通の中心地として発展してきました。

白沢村は、昭和30年4月、和木沢村（高木・糠沢の一部は本宮町に合併）と白岩村の合併により形成され、主に稲作と養蚕・畜産などの複合経営による農業を中心に発展してきました。

新生「本宮市」においても、両町村のこれまで培われてきた歴史や文化を継承し、新たな枠組みの中で融合と調和を図りながら、豊富な地域資源を活用した新しいまちづくりを進めています。



## 2. 位置と地勢

本宮市は、福島県のほぼ中央に位置し、北は二本松市・大玉村、南と西は郡山市、東は三春町に接しています。

市の中央部には東北地方を代表する名川「阿武隈川」が北流し平地が広がっています。東部は阿武隈山系の堂平山（標高 441m）、岩角山、高松山、岳山などの山並みや丘陵地が広がり、西部には安達太良山から連なる大名倉山（標高 575m）を中心とした山並みを有し、水と緑の豊かな自然に恵まれています。

気候は比較的温暖で、年間の平均気温は 12 ～ 13℃、年間総降雨量は 1,100mm 程度となっています。

市域の広がり、東西 17.82km、南北 8.62km で、面積は 88.02km<sup>2</sup>です。



## 3. 人口・世帯数の状況

国勢調査（本宮町・白沢村を合算）における本市の人口は、平成 12 年までは増加を続けていましたが、平成 17 年調査時においては 174 人減少（対比：H12 国勢調査）し、31,367 人となりました。平成 22 年には 31,489 人となりましたが、東日本大震災や原子力災害の影響などもあり、その後は減少傾向が続いています。

年齢3区分別の割合をみると、生産年齢人口は 65 ～ 62% 台とほぼ横ばいで推移していますが、年少人口が減少、老年人口は増加しており、少子高齢化が進んでいる状況にあります。

世帯数は年々増加していますが、一方で平均世帯人員は減少しており、核家族化が進んでいます。

## ●人口・世帯数の状況

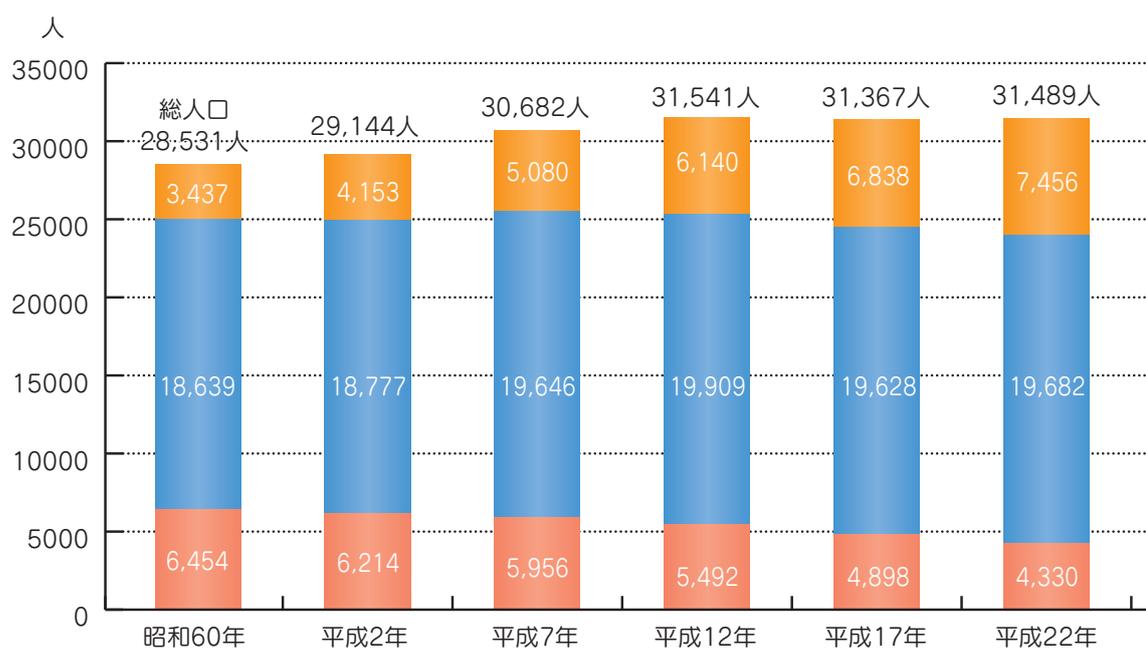
(※国勢調査 単位：人、世帯)

|                    | 昭和60年             | 平成2年              | 平成7年              | 平成12年             | 平成17年             | 平成22年             |
|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 総人口                | 28,531            | 29,144            | 30,682            | 31,541            | 31,367            | 31,489            |
| 年少人口<br>(14歳以下)    | 6,454<br>(22.6%)  | 6,214<br>(21.3%)  | 5,956<br>(19.4%)  | 5,492<br>(17.4%)  | 4,898<br>(15.6%)  | 4,330<br>(13.8%)  |
| 生産年齢人口<br>(15～64歳) | 18,639<br>(65.3%) | 18,777<br>(64.4%) | 19,646<br>(64.0%) | 19,909<br>(63.1%) | 19,628<br>(62.6%) | 19,682<br>(62.5%) |
| 老年人口<br>(65歳以上)    | 3,437<br>(12.1%)  | 4,153<br>(14.3%)  | 5,080<br>(16.6%)  | 6,140<br>(19.5%)  | 6,838<br>(21.8%)  | 7,456<br>(23.7%)  |
| 増減数                | —                 | 613<br>(2.15%)    | 1,538<br>(5.28%)  | 859<br>(2.80%)    | ▲174<br>(▲0.55%)  | 122<br>(0.39%)    |
| 世帯数                | 6,834             | 7,150             | 8,154             | 8,675             | 9,056             | 9,536             |
| 平均世帯人員             | 4.17              | 4.08              | 3.76              | 3.64              | 3.46              | 3.30              |

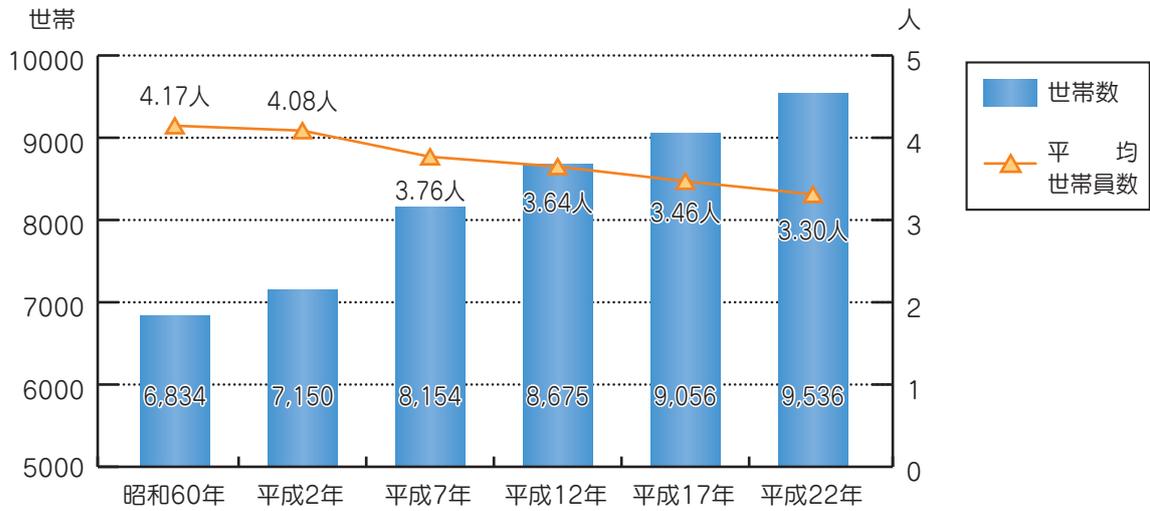
(注) 総人口には、昭和60年に1人、平成17年に3人、平成22年に21人の年齢不詳を含む。

## ●人口（年齢3区分別）の状況

■ 年少人口(14歳以下) ■ 生産年齢人口(15～64歳) ■ 老年人口(65歳以上)

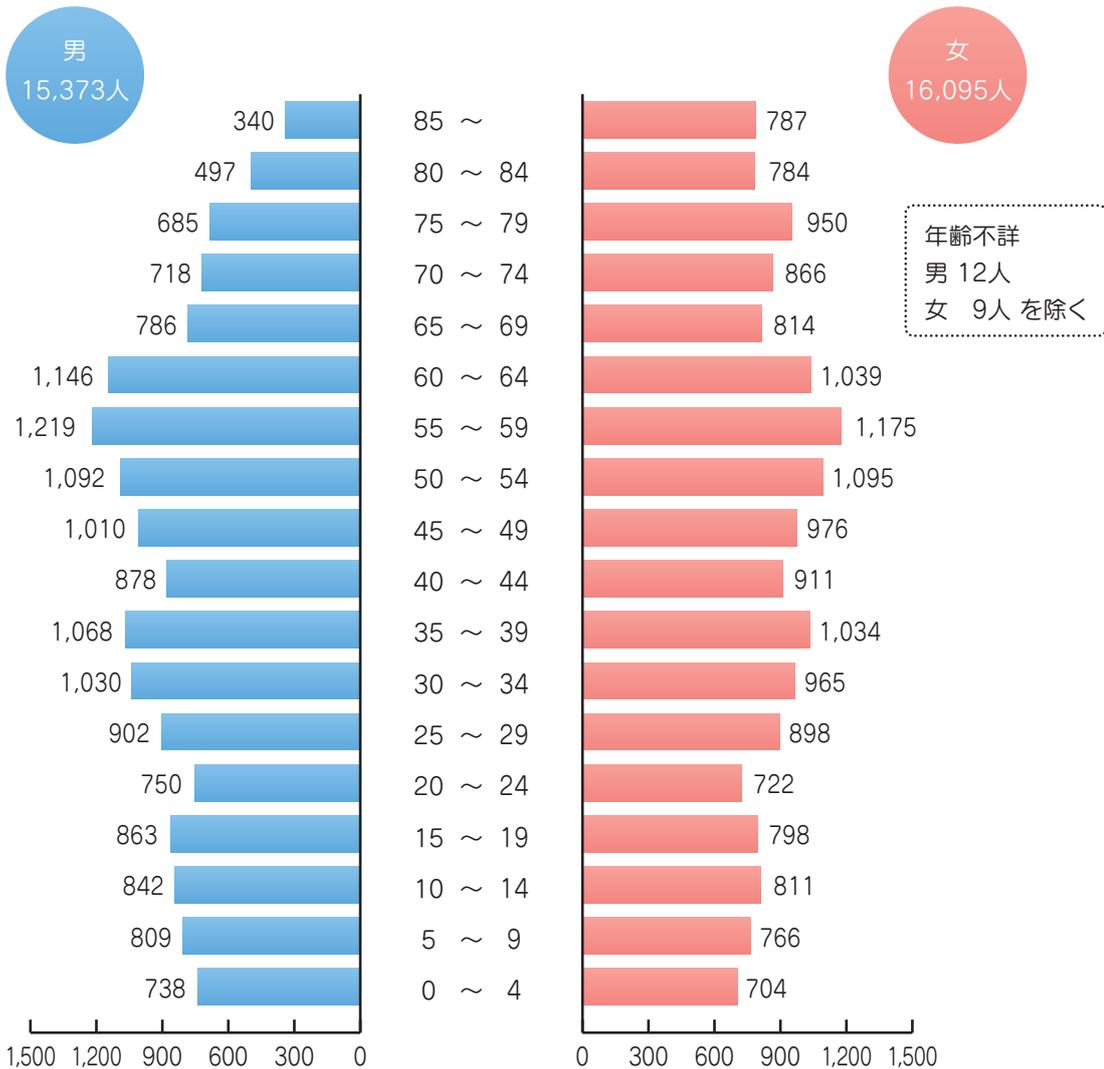


## ●世帯の状況



### 【参考】本宮市男女別人口ピラミッド

※平成22年国勢調査 単位:人



## 4. 産業の状況

### (1) 就業人口

本市の就業人口は、人口増加に比例し年々伸びをみせていましたが、平成 22 年国勢調査時においては、人口減少に伴い△ 830 人（対比：H 12 国勢調査）の 15,214 人となり、就業率は 48.3%となっています。

第 1 次産業の就業者数は、過去 20 年間で半数以下に減少し、平成 22 年は 1,052 人（6.9%）となり、農業後継者の育成や農地の保全が課題となっています。

第 2 次産業は、平成 7 年まで増加を続けていましたが、その後は景気低迷等の影響により減少し、平成 22 年は 5,356 人（35.2%）となっています。

第 3 次産業は、右肩あがり伸びており、特に運輸・通信業やサービス業の増加が顕著で、平成 22 年は 8,716 人（57.3%）が従事しています。

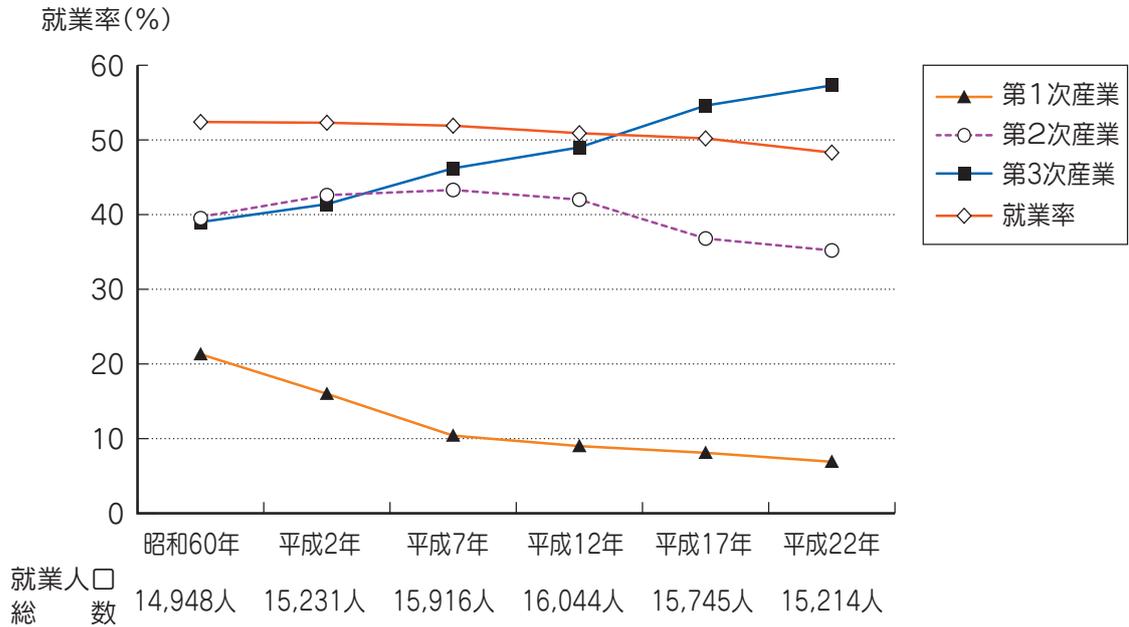
#### ●就業人口の推移

（※国勢調査 単位：人）

| 分類 \ 年    | 昭和60年            | 平成2年             | 平成7年             | 平成12年            | 平成17年            | 平成22年            |
|-----------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 総人口       | 28,531           | 29,144           | 30,682           | 31,541           | 31,367           | 31,489           |
| 就業人口総数    | 14,948           | 15,231           | 15,916           | 16,044           | 15,745           | 15,214           |
| 第1次産業     | 3,185<br>(21.3%) | 2,432<br>(16.0%) | 1,650<br>(10.4%) | 1,436<br>(9.0%)  | 1,283<br>(8.1%)  | 1,052<br>(6.9%)  |
| 農業        | 3,147            | 2,396            | 1,629            | 1,413            | 1,273            | 1,033            |
| 林業        | 33               | 35               | 17               | 19               | 8                | 15               |
| 漁業        | 5                | 1                | 4                | 4                | 2                | 4                |
| 第2次産業     | 5,929<br>(39.7%) | 6,493<br>(42.6%) | 6,899<br>(43.3%) | 6,746<br>(42.0%) | 5,797<br>(36.8%) | 5,356<br>(35.2%) |
| 鉱業        | 19               | 14               | 10               | 9                | 5                | 5                |
| 建設業       | 1,265            | 1,477            | 1,738            | 1,830            | 1,640            | 1,454            |
| 製造業       | 4,645            | 5,002            | 5,151            | 4,907            | 4,152            | 3,897            |
| 第3次産業     | 5,827<br>(39.0%) | 6,301<br>(41.4%) | 7,358<br>(46.2%) | 7,858<br>(49.0%) | 8,599<br>(54.6%) | 8,716<br>(57.3%) |
| 電気・ガス・水道業 | 29               | 38               | 43               | 66               | 37               | 42               |
| 運輸・通信業    | 712              | 761              | 889              | 1,050            | 1,214            | 1,390            |
| 卸売・小売・飲食業 | 2,491            | 2,595            | 2,947            | 3,001            | 3,134            | 3,175            |
| 金融・保険業    | 230              | 245              | 250              | 261              | 245              | 234              |
| 不動産業      | 19               | 40               | 54               | 70               | 69               | 135              |
| サービス業     | 1,961            | 2,207            | 2,753            | 2,953            | 3,499            | 3,353            |
| 公務員       | 385              | 415              | 422              | 457              | 401              | 387              |
| 就業率       | 52.4%            | 52.3%            | 51.9%            | 50.9%            | 50.2%            | 48.3%            |

（注）就業人口総数には、昭和 60 年に 7 人、平成 2 年に 5 人、平成 7 年に 9 人、平成 12 年に 4 人、平成 17 年に 66 人、平成 22 年に 90 人の分類不能を含む。

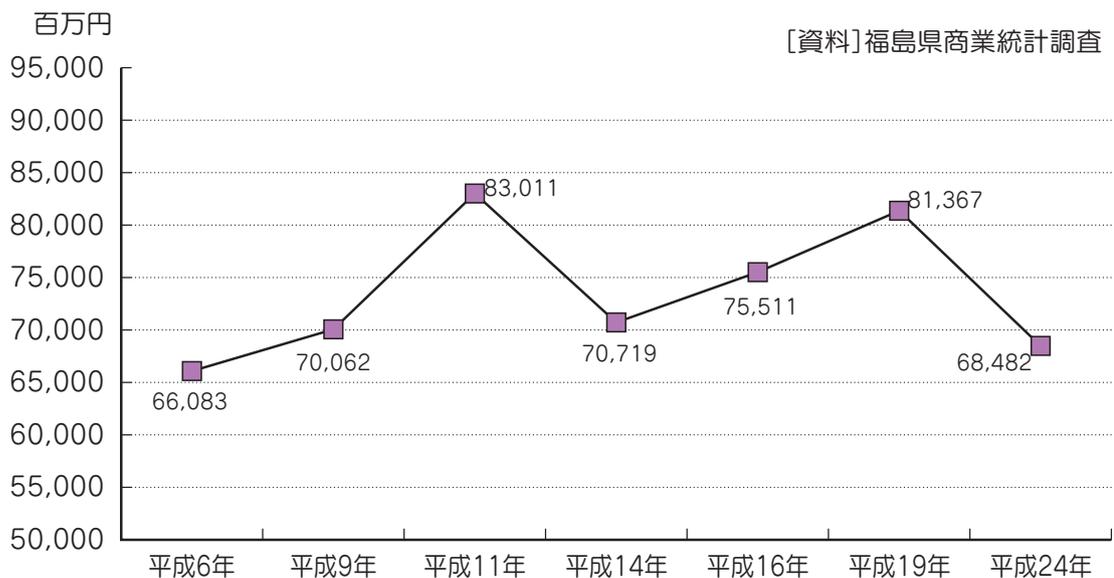
●就業人数の推移



(2) 商業の概況

本市の商品販売額は、平成11年の830億1,100万円をピークに減少しています。これは、長期化した景気低迷の影響による個人消費の落ち込みが主な要因と考えられます。その後、平成14年以降、郊外への大型店の出店などを背景に増加し、平成19年の商品販売額は813億6,700万円となりましたが、震災の影響等もあり、再び減少に転じています。

●本市の商品販売額の推移



[資料]福島県商業統計調査

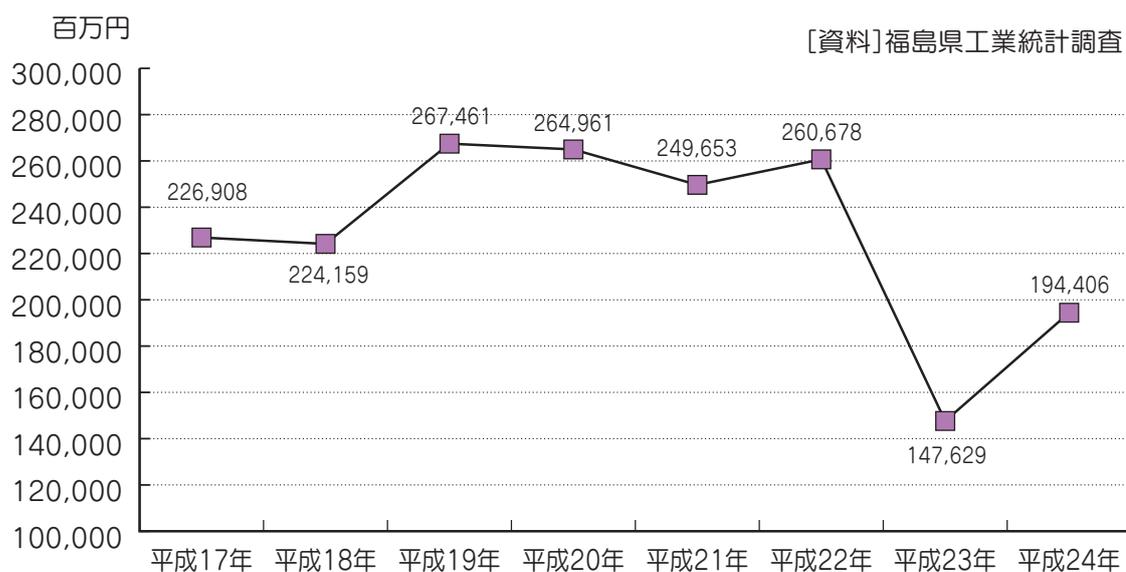
(注) 調査区分 本調査：平成6年、平成9年、平成14年、平成19年  
簡易調査：平成11年、平成16年

※平成24年については、経済センサス調査を使用

### (3) 工業の概況

本市の製造品出荷額は、平成13年に3,482億円を上回りましたが、その後減少を続け、平成22年は2,606億7,800万円となっています。さらに平成23年には震災等の影響により1,476億2,900万円まで落ち込みましたが、平成24年は1,944億600万円まで回復しています。

#### ●本市の製造品出荷額等の推移



## (5) 市内総生産

本市の市内総生産<sup>\*</sup>は、平成13年度まで増加を続けていましたが、平成14年度以降減少に転じ、平成22年は1,849億6,300万円となっています。産業別では、近年、第1次・第2次産業が年々減少傾向にあるのに対し、第3次産業は増加傾向にあります。

### ●市内総生産の推移

(単位：百万円)

| 区 分    | 第1次産業 | 第2次産業   | 第3次産業  | 帰属利子等<br>(控 除) | 市内総生産   |
|--------|-------|---------|--------|----------------|---------|
| 平成11年度 | 1,962 | 170,087 | 52,948 | 592            | 224,406 |
| 平成12年度 | 1,773 | 218,886 | 57,040 | 700            | 276,999 |
| 平成13年度 | 1,794 | 222,359 | 59,763 | 1,092          | 282,825 |
| 平成14年度 | 1,553 | 195,543 | 59,720 | 980            | 255,835 |
| 平成15年度 | 1,584 | 194,683 | 59,952 | 808            | 255,412 |
| 平成16年度 | 1,579 | 138,723 | 60,939 | 935            | 200,306 |
| 平成17年度 | 1,564 | 123,541 | 62,589 | 878            | 186,817 |
| 平成18年度 | 1,840 | 120,412 | 61,218 | 910            | 184,380 |
| 平成19年度 | 1,764 | 120,879 | 62,326 | 746            | 185,715 |
| 平成20年度 | 1,809 | 110,130 | 61,198 | 809            | 173,946 |
| 平成21年度 | 1,798 | 127,678 | 61,129 | 790            | 191,395 |
| 平成22年度 | 1,764 | 119,810 | 62,537 | 853            | 184,963 |

[資料] 平成22年度福島県市町村民所得推計

<sup>\*</sup>市内総生産：市内で活動する経済主体が一年間の生産活動によって生み出した新たな価値を貨幣価値で評価したもので、産出額（出荷額・売上高など）から中間投入額（原材料・光熱費など）を控除したものです。

## 5. 土地利用と交通の状況

### (1) 土地利用の状況

本市の土地利用の状況は、総面積 87.94 km<sup>2</sup>のうち、農用地 (23.56km<sup>2</sup> [26.79%]) と森林 (27.02km<sup>2</sup> [30.73%]) で全体の6割を占めています。

宅地として利用されている面積は、8.59km<sup>2</sup> [9.77%] ですが、農地転用などにより年々増加傾向にあり、逆に農用地の面積は減少しています。

市街地は、本市の中央を北流する阿武隈川の両側に広がる平地を中心に形成されており、その周辺を農地と山林が取り囲む形になっています。

また、東北自動車道本宮インターチェンジ周辺や市の北部、さらに東部の丘陵地帯に工業団地が点在し、その面積は全体で約 1.3km<sup>2</sup>となっています。

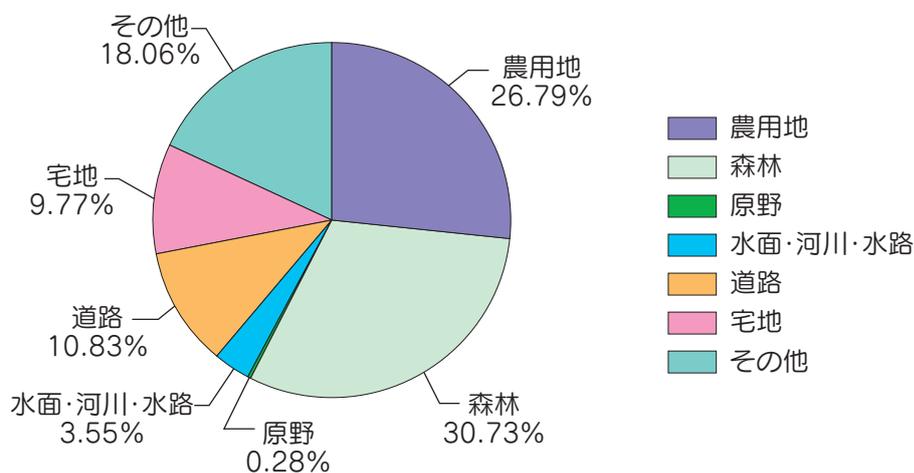
#### ●地目別面積の推移

上段：面積(単位：km<sup>2</sup>) 下段：構成比

| 年次    | 農用地    | 森林     | 原野    | 水面・河川・水路 | 道路     | 宅地    | その他    | 計       |
|-------|--------|--------|-------|----------|--------|-------|--------|---------|
| 平成12年 | 23.83  | 28.45  | 0.25  | 3.15     | 9.21   | 7.95  | 15.10  | 87.94   |
|       | 27.10% | 32.35% | 0.28% | 3.58%    | 10.47% | 9.04% | 17.17% | 100.00% |
| 平成17年 | 23.92  | 27.39  | 0.25  | 3.13     | 9.41   | 8.28  | 15.56  | 87.94   |
|       | 27.20% | 31.15% | 0.28% | 3.56%    | 10.70% | 9.42% | 17.69% | 100.00% |
| 平成22年 | 23.56  | 27.02  | 0.25  | 3.12     | 9.52   | 8.59  | 15.88  | 87.94   |
|       | 26.79% | 30.73% | 0.28% | 3.55%    | 10.83% | 9.77% | 18.06% | 100.00% |

(注) 本宮市国土利用計画の土地利用区分より  
平成12年及17年は、本宮町と白沢村の合計面積を記載。

#### 平成22年 土地利用の状況 (本市の地目別割合)



## (2) 交通の状況

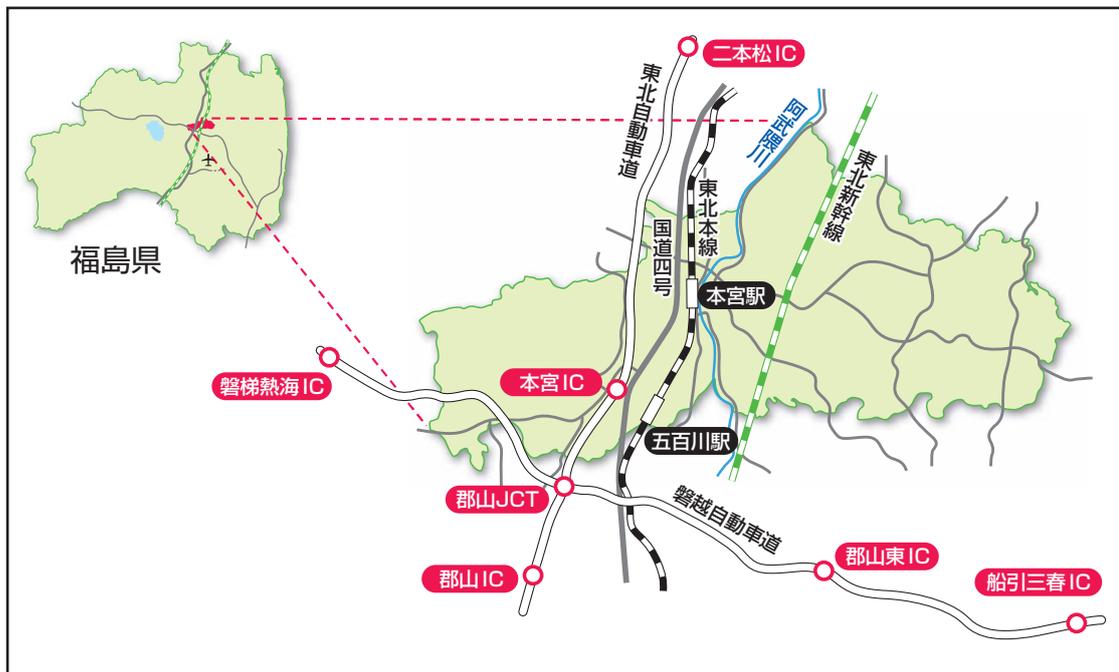
東北自動車道と国道4号が南北に走り、東北自動車道と磐越自動車道が交差する郡山ジャンクションが近接しています。また、本市の周囲には本宮インターチェンジのほか5つのインターチェンジがあり、恵まれた立地条件にあります。本宮インターチェンジから東京まで約250km、仙台市まで約110km、新潟市まで約150km、いわき市まで約100kmの距離にあるほか、福島空港へ約40kmの距離にあり、人や物、文化・情報等の交流の要衝となっています。

市内の道路網は、東北自動車道と磐越自動車道、国道4号のほか、県道14路線、市道3,197路線（実延長903km）の道路ネットワークを構築しています。

（注）道路の路線数・実延長は、平成25年4月1日現在。

鉄道は、市のほぼ中央部をJR東北本線が南北に走っています。本宮駅と五百川駅があり、福島方面や郡山方面への通勤・通学や新幹線へのアクセス手段として利用されています。

公共交通システムについては、路線バスが二本松市岳方面、郡山市磐梯熱海方面、長屋方面の3系統と、市内巡回バス、ダイヤモンドタクシー（イクタンタクシー）の3形態5路線があり、利用者は年々増加しています。



## 第2節 本宮市の特性

### (1) 福島県の中央部に位置し、高速交通網が結節する交通の要衝のまち

市は、福島県の中央部に位置し、江戸時代に奥州街道の宿場町として栄えた歴史を持つ、古くからの交通の要衝地です。現在も、東北自動車道と磐越自動車道とが交差する郡山ジャンクションが本市と接する位置にあるとともに、同ジャンクションから最も近距離にある東北自動車道本宮インターチェンジを有し、また、5つのインターチェンジに近接するなど、東北地方と東京圏、太平洋沿岸と日本海沿岸とを結ぶ交通の要衝にあり、「福島へのそのまち」として、今後もさらなる発展が期待されています。

### (2) 阿武隈川水系のうるおい豊かな水辺空間と輝く緑につつまれた、素晴らしい自然環境・景観を誇るまち

本市は、東北地方を代表する名川「阿武隈川」の流域に広がるまちであり、中央部を北流する阿武隈川をはじめ、その支流である五百川、安達太良川、白岩川、仲川などの多くの河川が流れるほか、数多くの水路やため池を有し、うるおい豊かな水辺空間に恵まれています。

また、東部には阿武隈山系の堂平山、岩角山、高松山、岳山などの美しい山並みや丘陵地、農地が広がるほか、西部には安達太良山から連なる大名倉山を中心とした緑輝く山並みを有し、本市はまさに、水と緑の素晴らしい自然環境・景観がそのまま残るまちといえます。

### (3) 伝統的な農業と立地条件等を活かした商工業を基幹とする、県央の産業・経済拠点のまち

本市では、阿武隈川流域の農耕に適した平坦で肥沃な土地条件等を生かし、稲作を中心に野菜生産、畜産等が行われ、農業が基幹産業の一つとなっています。

また、高速交通網が結節する交通の要衝としての優れた立地条件等から、製造業、流通業等の数多くの企業が立地し、工業のまちとしての特性を有するとともに、多くの物資の集散地として賑わった歴史を持つ、古くからの商業のまちでもあります。

#### (4) 優れた利便性と豊かな自然環境を兼ね備えた魅力ある居住空間として、人口増加が期待できるまち

本市は、古くから県央の産業・経済・交通の中心地として発展してきましたが、道路・交通条件の一層の改善や企業の誘致、郡山都市圏の拡大、豊かな自然環境や暮らしの「ゆとり」を求めるニーズの増大、住宅団地の開発などを背景に、平成17年国勢調査時から平成22年にかけて人口が増加しました。

その後、東日本大震災及び原子力災害の影響により、人口減少傾向に転じましたが、今後は、安全安心で快適な住環境の再生、民間活力の誘導等による人口の増加が期待されています。

#### (5) 心あたたかく人情味豊かな人々が住み、様々な市民活動が活発に展開されているまち

多くの人や物が行き来する宿場町として、また豊かな自然や歴史文化にまつまれたまちとして発展を続けてきた中で、古くから育まれ受け継がれてきた、訪れる人を歓迎し受け入れるあたたかさや人情味の豊かさ、郷土を愛する心は、本市の誇れる一面です。

また、地域においては多様な市民団体やボランティア団体等が組織され、様々な市民活動が活発に展開されています。





# 第4章 本宮市を取り巻く情勢と発展課題

## 第1節 本宮市を取り巻く情勢

### (1) 人口減少・少子高齢社会の到来

国立社会保障・人口問題研究所が平成22年国勢調査の結果をもとに行った将来人口推計によると、日本の総人口は平成22年の1億2,806万人から、平成72年には8,674万人になり、50年の間に4,132万人の減少が見込まれています。

このうち、0～14歳の年少人口割合は当初の13.1%から9.1%、15～65歳の生産年齢人口は63.8%から50.9%へと減少し、これに対して、65歳以上の高齢者人口の割合は23.0%から39.9%へと増加すると見込まれています。

また、推計の前提となる合計特殊出生率は、平成22年の1.39から途中平成36年に最低値1.33を経て、長期的には1.35に収束するとみられています。

このように人口が減少し、少子高齢現象による人口構造が急激に変化すると、地域の活力低下や社会保障費の増大、産業構造などに大きな影響を及ぼすと考えられます。

そのため、雇用の確保や子育て支援、住宅政策などの定住対策を早急に実施することが求められています。

### (2) 地方分権の進展

地方分権とは、国や県が行っていた行政の権限をできるだけ住民に身近な市町村に移し、地域の実情と特性に応じた行政が展開できるよう、旧来の中央集権型から地方主体の行政システムへ転換を図ることです。平成12年4月に地方分権一括法が施行され、多くの分野で地方分権が進められています。

こうした地方分権の進展の中で、自己責任・自己決定の原則のもと、自らの責任と判断で自らの進むべき方向を定め、市民との協働と財政基盤の強化を図りながら、地域のニーズに対応した施策を展開する自治体経営能力が求められています。

### (3) 安全・安心に対する意識の高まり

東日本大震災、原子力災害さらには局地的豪雨による災害等を経験したことに加え、今後も、地球温暖化の影響による自然災害の発生、首都直下、南海トラフ連動型地震等の発生などが懸念されており、また、全国的に子どもや高齢者を狙った犯罪が多発している現状から、市民の安全・安心に対する意識がこれまで以上に高まっています。

このような社会的不安に対応するため、「自分たちの地区は、自分たちで守る」を基本に、行政と市民が連携しそれぞれの役割分担の中で、防災・防犯意識の高揚を図り、「自助」「共助」「公助」による安全・安心な地域づくりを進めることが求められています。

## (4) 循環型社会の形成

地球の温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨や海洋の汚染など、地球規模での環境問題が深刻化し、国内でも河川の水質汚濁やダイオキシン・環境ホルモン問題などが指摘され、環境保全に対する意識が高まっています。

また、平成23年3月に発生した原子力災害は福島県内の住環境に大きな影響を与え、放射能の健康への不安や風評被害などの課題を残しており、多くの人々が避難生活を強いられています。

このような状況を背景に、豊かな自然環境や景観の保全をはじめ、安全・安心で省資源・省エネルギー・リサイクルの促進など、環境への負荷の少ない持続可能な循環型の社会づくりに一層の取り組みが求められています。

## (5) 産業構造・雇用環境の変化への対応

国内における産業構造の環境は、経済情勢や雇用形態の変化、就業人口の減少により第1次・第2次産業が減少し第3次産業が成長するなど、大きく変化しています。

地方においては、農産物の価格下落や後継者不足、産業の国際化や競争の激化、製造部門の海外流出などにより地域の産業基盤が弱体化し、地域間の経済格差が生じています。

また、景気は回復基調にあるといわれているものの、終身雇用制や年功序列型の雇用形態が見直され、パートやアルバイトなどの非正規労働者や低所得者層が増加し格差社会の広がりが見られます。

このような状況の中、基幹産業である農業・商業・工業それぞれの基盤を強化し一体的な振興を図るとともに、企業誘致や新たな雇用創出による地域経済の活性化が求められています。

## (6) 社会のグローバル化と高度情報化の進展

あらゆる分野でグローバル化（世界的展開）が進み、私たちの生活の中でも、世界が身近に感じられるようになりました。

経済面においては国際分業が深化し、人・物・資本・情報の流通拡大により、国際間競争が激化しています。

また、諸外国との交流は、地域間・市民レベルの交流へと進展し、国際化への対応が求められています。

情報通信の分野においては、インターネット（世界規模の通信ネットワーク）や携帯電話が急速に普及し、情報ネットワーク社会が拡大しており、様々な分野で新たな可能性を生み出しています。しかし一方では、情報通信基盤の地域格差が生じており、電子自治体の確立による地域情報化の一層の推進が求められています。

このような社会のグローバル化と高度情報化の流れは、地域社会や市民生活に大きな影響を及ぼすことから、これらに対応したまちづくりを積極的に進めていく必要があります。

## (7) 協働のまちづくりの時代へ

まちづくりの主役は住民であり、住民が意欲と責任を持ってまちづくりに積極的に参画し、住民主導・地域主導のもと、特色ある地域づくりや課題解決に取り組む「協働のまちづくり」が、地方分権の進展とともに活発化しています。

社会の成熟化に伴い、住民ニーズが高度化・多様化してきている中であって、住民と行政がそれぞれの役割と責任を担い、夢と課題を共有し、お互いに協働して目的を達成していこうとするものであり、ボランティアやNPO（民間非営利組織）の活動に代表されるように、全国各地で様々な取り組みが行われています。

今後はさらに、市民参画の機会を拡充していくとともに、市民や地域における主体的活動を支援し、「協働のまちづくり」の推進に向けた取り組みが必要となっています。



## 第2節 本宮市のまちづくりの発展課題

本市の現状や特性、踏まえるべき時代潮流を勘案し、今後、本市のまちづくりにおいてさらに発展していくための課題を、以下のとおり設定します。

### 発展課題1

#### 次代を担う人材の育成と歴史文化資源の継承保存・活用

本市の将来を担う心豊かで創造性あふれる人材の育成を図るため、教育環境を充実させるとともに、生涯にわたる自己実現の場や機会の拡充を推進する必要があります。

また、まちの魅力を広げる重要な要素となる文化性の向上を図るため、ふるさとの貴重な歴史や文化資源の継承・保存・活用、スポーツの振興等を推進していく必要があります。

### 発展課題2

#### 協働のまちづくり、自立したまちづくりの推進

地方分権が進展する中、地域の実情に応じた個性豊かな地域づくりが一層進められるよう、市民や各種団体、事業者等と行政との協働を強化していくとともに、地域コミュニティの育成・支援や意見反映に努め、市民の参画と協働のまちづくり、地域の良さを一層のばすまちづくりを進めていく必要があります。

また、地方自治体が「自己責任」、「自己決定」による地域間競争の時代を迎えた今日、行政を「経営」という視点で捉え、一層の行政改革の推進と財政健全化による自立したまちづくりを進めていく必要があります。

### 発展課題3

#### 少子高齢化への対応と福祉のまちづくりの推進

少子高齢社会に対応し、心あたたかく人情味豊かな市民性や、これまで整備してきた健康福祉環境を生かし、保健・医療体制の一層の充実や地域における市民参画の福祉体制づくりをはじめ、安心して子どもを生き育てられる子育て環境づくり、高齢者・障がい者の介護、自立支援環境づくりを進め、すべての市民が住み慣れた地域で助け合い支え合いながら共にいきいきと暮らしていくことができる、やさしいまちづくりを進めていく必要があります。

#### 発展課題 4

### 農業・商業・工業が調和した活力ある産業のまちづくり

原子力災害による風評被害を乗り越え、安達地方南部の産業・経済の中心地・高速交通網が結節する交通の要衝としての本市の特性・地域資源を最大限に活用し、社会環境の変化に対応した施策を展開しながら、農業・商業・工業の振興を柱に、農産物の地産地消や雇用の場の創出、新たな観光資源の開発等を進め、活力のある産業のまちづくりを進めていく必要があります。

#### 発展課題 5

### 美しく、安全・安心な環境と質の高い生活基盤づくり

市民の安全・安心、環境保全意識の高まりをはじめ、今後発生が懸念される大規模災害等の対策、地球環境の保全や循環型社会の形成等の社会的要請に対応し、あらゆる分野で本市が誇る水と緑の素晴らしい自然環境・景観と共生する、放射能の不安もない人にも、地球にもやさしい環境重視のまちづくり、地震や水害等の災害に強い、安全・安心なまちづくりを進める必要があります。

また、計画的な土地利用のもと、人々が集う市街地環境の創造や利便性のいい道路・交通・情報ネットワークの整備を一体的に推進し、美しく、安全・安心な環境と暮らしが実感でき、新たな定住と交流を生み出す質の高い生活基盤づくりを進めていく必要があります。